

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月9日
【会社名】	あすか製薬ホールディングス株式会社(注)1
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Holdings Co., Ltd.(注)1
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 隆(注)1
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号(注)1
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	あすか製薬株式会社 経理部長 市川 学
【最寄りの連絡場所】	あすか製薬株式会社 東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	03(5484)8361(代表)
【事務連絡者氏名】	あすか製薬株式会社 経理部長 市川 学
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	38,294,440,963円(注)2
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注)1 本届出書提出日現在におきまして、あすか製薬ホールディングス株式会社(以下、「当社」という。)は未設立であり、2021年4月1日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点での予定を記載しております。

2 本届出書提出日現在において未確定であるため、あすか製薬株式会社(以下「あすか製薬」という。)の2020年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を記載しております。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年6月1日付で提出いたしました有価証券届出書並びに2020年6月30日付及び2020年8月7日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、あすか製薬が2020年11月9日付で関東財務局長に第2四半期に係る四半期報告書を提出したことに伴い、記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

4 組織再編成に係る割当ての内容及び算定根拠

第三部 企業情報

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

4 経営上の重要な契約等

5 研究開発活動

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

発行済株式

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

(4) 所有者別状況

(5) 議決権の状況

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

第六部 株式公開情報

第3 株主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所には_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	30,563,199株 (注)1, 2, 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。(注)4

(注)1. あすか製薬の発行済株式総数30,563,199株(2020年3月31日時点)に基づいて記載しております。ただし、本株式移転(注)2.で定義します。以下同じ。)の効力発生に先立ち、あすか製薬の発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本件株式移転の効力発生時点においてあすか製薬が保有する自己株式に対しても、当社の株式が割当交付されることとなります。これに伴い、あすか製薬は一時的に当社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については、効力発生後、法令等に基づき速やかに処理する予定であります。

2. 普通株式は、2020年3月23日に開催されたあすか製薬の取締役会の決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び2020年6月25日に開催のあすか製薬の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」という。)に伴い発行する予定です。

3. あすか製薬は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)に新規上場申請を行う予定であります。

4. 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	30,563,199株 (注)1, 2, 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。(注)4

(注)1. あすか製薬の発行済株式総数30,563,199株(2020年9月30日時点)に基づいて記載しております。ただし、本株式移転(注)2.で定義します。以下同じ。)の効力発生に先立ち、あすか製薬の発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本件株式移転の効力発生時点においてあすか製薬が保有する自己株式に対しても、当社の株式が割当交付されることとなります。これに伴い、あすか製薬は一時的に当社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については、効力発生後、法令等に基づき速やかに処理する予定であります。

2. 普通株式は、2020年3月23日に開催されたあすか製薬の取締役会の決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び2020年6月25日に開催のあすか製薬の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」という。)に伴い発行する予定です。

3. あすか製薬は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)に新規上場申請を行う予定であります。

4. 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

4【組織再編成に係る割当ての内容及び算定根拠】

（訂正前）

1．株式移転比率

会社名	あすか製薬ホールディングス株式会社 （完全親会社）	あすか製薬株式会社 （完全子会社）
株式移転比率	1	1

（注）1．本株式移転に伴い、あすか製薬の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当て交付いたします。なお、当社の単元株式数は、100株といたします。

2．当社が本株式移転により発行する新株式数（予定）：普通株式 30,563,199株

上記新株式数は、あすか製薬の発行済株式総数30,563,199株（2020年3月31日時点）に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、あすか製薬の発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本件株式移転の効力発生時点においてあすか製薬が保有する自己株式に対しても、当社の株式が割当交付されることとなります。これに伴い、あすか製薬は一時的に当社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については、効力発生後、法令等に基づき速やかに処理する予定であります。

（訂正後）

1．株式移転比率

会社名	あすか製薬ホールディングス株式会社 （完全親会社）	あすか製薬株式会社 （完全子会社）
株式移転比率	1	1

（注）1．本株式移転に伴い、あすか製薬の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当て交付いたします。なお、当社の単元株式数は、100株といたします。

2．当社が本株式移転により発行する新株式数（予定）：普通株式 30,563,199株

上記新株式数は、あすか製薬の発行済株式総数30,563,199株（2020年9月30日時点）に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、あすか製薬の発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本件株式移転の効力発生時点においてあすか製薬が保有する自己株式に対しても、当社の株式が割当交付されることとなります。これに伴い、あすか製薬は一時的に当社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については、効力発生後、法令等に基づき速やかに処理する予定であります。

第三部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（訂正前）

当社は2021年4月1日の設立を予定しており、本届出書提出日現在においては未設立であるため、特段の経営方針は定めておりませんが、持株会社としてグループ会社の経営管理およびこれに附帯する業務を行う予定です。当社の経営環境及び対処すべき課題等については、当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるあすか製薬の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社の有価証券報告書（2020年6月25日提出）及び四半期報告書（2020年8月7日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は2021年4月1日の設立を予定しており、本届出書提出日現在においては未設立であるため、特段の経営方針は定めておりませんが、持株会社としてグループ会社の経営管理およびこれに附帯する業務を行う予定です。当社の経営環境及び対処すべき課題等については、当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるあすか製薬の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社の有価証券報告書（2020年6月25日提出）及び四半期報告書（2020年8月7日及び2020年11月9日提出）をご参照下さい。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるあすか製薬の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（2020年6月25日提出）及び四半期報告書（2020年8月7日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるあすか製薬の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（2020年6月25日提出）及び四半期報告書（2020年8月7日及び2020年11月9日提出）をご参照下さい。

4【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるあすか製薬の経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（2020年6月25日提出）及び四半期報告書（2020年8月7日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）」に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるあすか製薬の経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（2020年6月25日提出）及び四半期報告書（2020年8月7日及び2020年11月9日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）」に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照下さい。

5【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるあすか製薬の研究開発活動については、同社の有価証券報告書（2020年6月25日提出）及び四半期報告書（2020年8月7日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるあすか製薬の研究開発活動については、同社の有価証券報告書（2020年6月25日提出）及び四半期報告書（2020年8月7日及び2020年11月9日提出）をご参照下さい。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【発行済株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,563,199	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は100株です。
計	30,563,199	-	-

(注) 上記は、本株式移転(移転比率1:1)により交付するものであり、あすか製薬の発行済株式総数30,563,199株(2020年3月31日時点)に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、あすか製薬の発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本件株式移転の効力発生時点においてあすか製薬が保有する自己株式に対しても、当社の株式が割当交付されることとなります。これに伴い、あすか製薬は一時的に当社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については、効力発生後、法令等に基づき速やかに処理する予定であります。

(訂正後)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,563,199	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は100株です。
計	30,563,199	-	-

(注) 上記は、本株式移転(移転比率1:1)により交付するものであり、あすか製薬の発行済株式総数30,563,199株(2020年9月30日時点)に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、あすか製薬の発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本件株式移転の効力発生時点においてあすか製薬が保有する自己株式に対しても、当社の株式が割当交付されることとなります。これに伴い、あすか製薬は一時的に当社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については、効力発生後、法令等に基づき速やかに処理する予定であります。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

2021年4月1日現在の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定です。

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年4月1日	30,563,199	30,563,199	1,197	1,197	844	844

(注) 上記は、本株式移転(移転比率1:1)により交付するものであり、あすか製薬の発行済株式総数30,563,199株(2020年3月31日時点)に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、あすか製薬の発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本件株式移転の効力発生時点においてあすか製薬が保有する自己株式に対しても、当社の株式が割当交付されることとなります。これに伴い、あすか製薬は一時的に当社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については、効力発生後、法令等に基づき速やかに処理する予定であります。

(訂正後)

2021年4月1日現在の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定です。

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年4月1日	30,563,199	30,563,199	1,197	1,197	844	844

(注) 上記は、本株式移転(移転比率1:1)により交付するものであり、あすか製薬の発行済株式総数30,563,199株(2020年9月30日時点)に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、あすか製薬の発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本件株式移転の効力発生時点においてあすか製薬が保有する自己株式に対しても、当社の株式が割当交付されることとなります。これに伴い、あすか製薬は一時的に当社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については、効力発生後、法令等に基づき速やかに処理する予定であります。

(4) 【所有者別状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるあすか製薬の2020年3月31日現在の所有者別状況は、次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	30	27	51	120	6	4,843	5,077	
所有株式数（単元）	-	91,619	6,216	77,686	43,920	19	86,021	305,481	15,099
所有株式数の割合（％）	-	29.99	2.03	25.43	14.38	0.01	28.16	100.0	

(注) 1. 自己株式2,069,879株は「個人その他」の中に20,698単元、「単元未満株式の状況」の中に79株含まれております。なお、自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・76361口）が所有するあすか製薬株式165,100株は加算しておりません。

2. 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に10単元含まれております。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるあすか製薬の2020年9月30日現在の所有者別状況は、次のとおりであります。

(2020年9月30日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	31	32	56	122	5	5,609	5,855	
所有株式数（単元）	-	96,414	5,434	77,812	39,784	10	86,026	305,480	15,199
所有株式数の割合（％）	-	31.56	1.77	25.47	13.02	0.00	28.16	100.0	

(注) 1. 自己株式2,070,100株は「個人その他」の中に20,701単元含まれております。なお、自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・76361口）が所有するあすか製薬株式138,400株は加算しておりません。

2. 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に10単元含まれております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるあすか製薬の2020年3月31日現在の発行済株式についての議決権の状況は、次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,069,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,478,300	284,783	同上
単元未満株式	普通株式 15,099	-	-
発行済株式総数	30,563,199	-	-
総株主の議決権	-	284,783	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株E S O P信託口(以下「信託口」という。)が所有するあすか製薬株式165,100株(議決権の数1,651個)が含まれております。なお、会計処理上は、あすか製薬と信託口は一体であると認識し、信託口が所有するあすか製薬株式を自己株式として計上しております。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるあすか製薬の2020年9月30日現在の発行済株式についての議決権の状況は、次のとおりであります。

(2020年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,070,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,477,900	284,779	同上
単元未満株式	普通株式 15,119	-	-
発行済株式総数	30,563,199	-	-
総株主の議決権	-	284,779	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株E S O P信託口(以下「信託口」という。)が所有するあすか製薬株式138,400株(議決権の数1,384個)が含まれております。なお、会計処理上は、あすか製薬と信託口は一体であると認識し、信託口が所有するあすか製薬株式を自己株式として計上しております。

【自己株式等】

(訂正前)

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である2021年4月1日時点において、当社の自己株式を保有いたしません。

なお、当社の完全子会社となるあすか製薬の2020年3月31日現在の自己株式については、次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
あすか製薬株式会社	東京都港区芝浦二丁目5番1号	2,069,800	-	2,069,800	6.77
計	-	2,069,800	-	2,069,800	6.77

(注) 自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・76361口)が所有するあすか製薬株式165,100株は加算しておりません。

(訂正後)

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である2021年4月1日時点において、当社の自己株式を保有いたしません。

なお、当社の完全子会社となるあすか製薬の2020年9月30日現在の自己株式については、次のとおりであります。

(2020年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
あすか製薬株式会社	東京都港区芝浦二丁目5番1号	2,070,100	-	2,070,100	6.77
計	-	2,070,100	-	2,070,100	6.77

(注) 自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・76361口)が所有するあすか製薬株式138,400株は加算しておりません。

第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるあすか製薬の経理の状況については、同社の有価証券報告書（2020年6月25日提出）及び四半期報告書（2020年8月7日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるあすか製薬の経理の状況については、同社の有価証券報告書（2020年6月25日提出）及び四半期報告書（2020年8月7日及び2020年11月9日提出）をご参照下さい。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

(訂正前)

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（第100期）（自2019年4月1日至2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度（第101期第1四半期）（自2020年4月1日至2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

の有価証券報告書提出後、本訂正届出書提出日（2020年8月7日）までに、以下の臨時報告書を提出。

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

（後略）

(訂正後)

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（第100期）（自2019年4月1日至2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度（第101期第1四半期）（自2020年4月1日至2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出。

事業年度（第101期第2四半期）（自2020年7月1日至2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

の有価証券報告書提出後、本訂正届出書提出日（2020年11月9日）までに、以下の臨時報告書を提出。

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

（後略）

第六部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となるあすか製薬の2020年3月31日現在の株主の状況は以下のとおりです。

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町4丁目1-1	2,204	7.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,556	5.46
ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町10番11号	1,528	5.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,450	5.08
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,100	3.86
山口隆	横浜市港北区	872	3.06
あすか製薬従業員持株会	東京都港区芝浦2丁目5-1	577	2.02
株式会社ヤマグチ	東京都港区三田2丁目10番2号三田耀ビル4F	536	1.88
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	530	1.86
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	522	1.83
計	-	10,877	38.17

(注) 1. あすか製薬は、自己株式を2,069,879株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 自己株式(2,069千株)には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・76361口)が所有するあすか製薬株式165千株を加算しておりません。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となるあすか製薬の2020年9月30日現在の株主の状況は以下のとおりです。

(2020年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町4丁目1-1	2,204	7.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,829	6.42
ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町10番11号	1,537	5.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,530	5.37
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,100	3.86
山口隆	横浜市港北区	872	3.06
あすか製薬従業員持株会	東京都港区芝浦2丁目5-1	572	2.01
株式会社ヤマグチ	東京都港区三田2丁目10番2号三田耀ビル4F	536	1.88
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	530	1.86
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	522	1.83
計	-	11,236	39.43

(注) 1. あすか製薬は、自己株式を2,070,100株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 自己株式(2,070千株)には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・76361口)が所有するあすか製薬株式138千株を加算しておりません。